

(参考様式6)

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	久万高原町北西部地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
愛媛県 愛媛県久万高原町	380008 383864	2	平成25年度 ～ 平成29年度	平成25年度 ～ 平成30年度
活性化計画の区域				
久万高原町北西部地区活性化計画は久万高原町北西部のうち、町中心部の市街化区域を除いた8,600haを計画区域とする。				
事業活用活性化目標区域は次の4地区 (1) 野地横通地区 (2) 槇の川地区 (3) 落合久万郷地区 (4) 東明杖地区				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	地区名	目標値A	実測値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	野地横通	21.4 ha	21.0 ha	98	※予定
	槇の川	11.8 ha	11.8 ha	100	※予定
	落合久万郷	3.6 ha	3.6 ha	100	
	東明杖	5.3 ha	5.3 ha	100	

(コメント)

野地横通地区において、当初耐久性畦畔80箇所を実施する計画であったが、受益者の死亡や体調不良により負担金の支払いが困難となり、耐久性畦畔23箇所の実施を取り止めたため受益面積が0.4ha減となった(当該農地については従来どおり親族及び近接者が継続して営農を行っているため、耕作放棄地とはなっていない。)

槇の川地区、落合久万郷地区、東明杖地区においては当初の計画どおりに整備が行われ、目標が達成できた。

このことから、農業生産基盤の向上が図られ目標はほぼ達成された。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

(1) 野地横通地区

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
小規模農林地等 保全整備	農業用排水路 N=26路線 L=3,451m		久万高原町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
地元水利組合	平成26年度	平成30年度	平成30年11月14日予定

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
小規模農林地等 保全整備	耐久性畦畔 N=57箇所 L=4,633m		久万高原町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
受益者	平成25年度	平成29年度	平成29年4月18日

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
小規模農林地等 保全整備	湧水処理 N=27箇所 L=1,341m		久万高原町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
受益者	平成25年度	平成29年度	平成29年4月18日

(2) 槇の川地区

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用排水施設	農業用排水路 N=13路線 L=3,737m		久万高原町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
地元水利組合	平成28年度	平成30年度	平成30年11月14日予定

(3) 落合久万郷地区

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
小規模農林地等 保全整備	農業用排水路 N=4路線 L=850m		久万高原町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
地元水利組合	平成27年度	平成29年度	平成29年5月9日

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
小規模農林地等 保全整備	耐久性畦畔 N=7箇所 L=485m		久万高原町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
受益者	平成26年度	平成28年度	平成29年3月24日

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
小規模農林地等 保全整備	湧水処理 N=16箇所 L=503m		久万高原町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
受益者	平成26年度	平成28年度	平成29年3月24日

(4) 東明杖地区

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用排水施設	農業用排水路 N=7路線 L=1,031m		久万高原町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
地元水利組合	平成27年度	平成29年度	平成29年5月9日

事業の効果
<p>本地区は急峻な地形条件のもと、水稻栽培を中心とした農業を営んでいるが、農業用施設の老朽化と農家の高齢化が同様に進行し、立地条件の厳しさや労働力不足等により耕作継続を断念し、耕作放棄地が増加する大きな要因となっていた。</p> <p>本事業の実施により、維持管理労力の節減が図られるとともに、高齢農家の負担軽減、担い手農家の営農意欲向上など、地域の活性化が期待される。また、営農が継続されることにより、山間地域の農地が有する水源涵養などの多面的機能が維持され、併せて農地の保全が図られる。</p>

3 総合評価

(コメント)
<p>農業用施設の整備や農地保全整備を実施し、維持管理労力の軽減を図ることにより、農業従事者の営農意欲の向上が図られ、農家戸数減少率の低下、定住化につながったと言える。</p> <p>併せて、条件整備された農地が確保されたことにより、耕作放棄地 (A=0.3ha) の解消につながった。</p>

4 第三者の意見

(コメント)
<p>本事業で農業用排水路や耐久性・湧水処理が整備されたことで、施設の維持管理に係る労力の低減が図られ、農家戸数の減少が減速し、定住化につながったと考えられます。</p> <p>今後のさらなる地域の活性化を目指した農業農村整備事業が継続的に行われることに期待します。</p>